（一社）日本姿勢構造機構会員　休会規約

■休会が認められる会員  
（1）月会費の滞納がない方  
（2）免状入会期間が1年間以上経過している方

■休会申請に関する必要書類  
当機構指定の「休会申請書」

■休会期間  
最長休会期間3ヶ月　（4月1日から休会を希望の場合、最長で6月30日まで。7月より再開。）

■休会期間中のサービスについて  
休会期間中は、当機構が提供するサービスに関して、全て非会員価格となります。  
休会中は全てのサービスがご利用いただけません。

■休会期間中の会員権利について  
休会期間中は、当機構が提供する会員権利（商標利用／講師活動など）免状失効となります。

■その他注意事項  
本規約に同意のうえ休会申請書をご提出ください。  
休会は一度のみ有効となり、一度休会制度を利用した場合、再度ご利用いただくことはできません。  
休会申請書のご提出後、休会期間を変更することはできません。  
休会期間は、最低入会期間の1年間には含まれません。  
申請書が届きましたら、必ず「申請書受理」のご連絡をいたします。  
申請書の送付後、5日以上経過しても「受理のお知らせ」が届かない場合は、  
申請書を受理していない可能性がございますので、必ず、事務局までご連絡ください。  
休会の正式な受付は、申請書受理後となります。

■休会方法 ＜郵送のみとなります＞  
休会開始を希望する月の前々月末日必着で下記住所へお送りください。  
※例）3月1日から休会を希望の場合、1月末日必着でお送りいただく必要がございます。  
※提出期日を過ぎますと、ご希望月での休会受付ができかねますのでご注意下さい。

【郵送先】  
〒150-0002　 東京都渋谷区渋谷１－７－３　三雄ビル３Ｆ  
（一社）日本姿勢構造機構　事務局宛

（一社）日本姿勢構造機構会員　休会申請書

下記事由により、出版実践アカデミー会員を休会したく、申請いたします。 休会にあたっては、規約を順守することを了承のうえ、申請いたします。

1. 期 間

２０　　 年　　 月 ～ ２０　　 年　　 月

※最長３ヶ月以内でご記入ください。（例：4月から休会の場合、6月まで休会可能)

※ご提出後の変更は不可となりますのでご注意ください。

1. 事 由（ ✔ をつけてください。）

□ 疾病・事故・負傷などにより参加が難しくなった為

□ 周辺環境の変化などにより参加が難しくなった為

□ その他　※理由をご記入ください

申請日　　　20　　年　　　月　　　　日

住所：

氏名：

事務局承認日　20　　月　　日

承認者氏名：